

■ ■ 新生児聴覚検査費用助成額一部変更のお知らせ ■ ■

武豊町では令和4年4月1日以降に出生された赤ちゃんを対象に新生児聴覚検査費用助成額が一部変更になります。

令和4年4月1日以降に出生された方は、母子健康手帳交付時にお渡しした妊産婦・乳児健康診査受診票(黄色い冊子)に閉じ込まれている「新生児聴覚検査受診票」を破棄し、このご案内に同封の受診票を使用して、出産した医療機関または助産院で入院中に検査を受けてください。

なお、検査方法により助成額が異なります。また医療機関、助産院での指導内容等により、自己負担が発生する場合がありますのでご了承ください。

こちらのお知らせは、令和3年4月から令和4年3月までの間に母子健康手帳を交付した方のうち、令和4年3月23日時点で出生届が出されていない方を対象とさせていただきます。

※対象者を自動的に抽出しているため、妊娠継続が不可能だった方のお手元に届いた場合は、大変申し訳ありません。

※令和4年3月31日以前に出生された方は、同封の受診票は使用せずに破棄し、母子健康手帳交付時にお渡しした妊産婦・乳児健康診査受診票内の新生児聴覚検査受診票を使用して検査を受けてください。

● 受診時期の目安

生後、入院中(おおむね生後3日頃)に受けてください。

(入院中に受けられない場合は、遅くとも生後4週間までに受けてください。)

● 助成の対象

武豊町に住所があって、令和4年4月1日以降に出生し、新生児聴覚検査を受ける赤ちゃんの保護者

● 助成の対象となる検査

(受ける検査の種類は病院によって異なります。詳細は出産予定の病院にお問合わせ下さい)

聴性脳幹反応検査(ABR)・自動聴性脳幹反応検査(AABR)

聴音響放射検査(OAE)・自動聴音響放射検査(TEOAE)

● 助成額

ABR・AABR : 5,000円 / OAE・TEOAE : 3,000円

● 助成の方法

■ 愛知県内の委託医療機関で受ける場合: 受診医療機関に受診票を提出してください。

※医療機関によっては補助金交付申請が必要になる場合がありますので医療機関にご確認ください。

■ 助産院・県外(一部県内)の医療機関で受ける場合: 保健センターに補助金交付申請(下記参照)をしていただく必要があります。

≪補助金交付申請について≫ ※愛知県内の病院でも必要になる場合があります

助産院・県外(一部県内)の医療機関で受診する際には、①受診票の新生児聴覚検査報告書検査結果・医療機関名を記入してもらい、受け取ってください。②新生児聴覚検査費用を支払った領収書を保管してください。

武豊町保健センターにて、①の受診票・②の領収書・印鑑を持って、補助金交付の申請をしてください。



<お問合せ先> 武豊町保健センター ☎(0569)72-2500